

おかわり
ありませんか?

第76号

令和7年 4月10日発行

ご
か
せ

議会です!

鞍岡 祇園町
しだれ梅

ホームページはこちら▼

[http://www.town.gok](http://www.town.gok.aso.nagasaki.jp/keak/gyikan/index.html)



ポチッ
としてみらんの

令和7年 第1回 五ヶ瀬町議会定例会

新年度の予算が決まりました。

一般会計当初予算

62億3,650万円

令和7年第1回五ヶ瀬町議会定例会は、2月28日から3月18日までの19日間の日程で開かれました。

令和7年度一般会計予算の主な内容は次のとおりです。

【主な内容】

事業名	事業費	事業内容
令和4年台風14号・ 令和5年豪雨災害復旧事業	1,692,658千円	道路・橋りょう、農地、農業施設、林業施設 ※うち地すべり災 865,000千円
お試し移住体験住宅整備	2,451千円	改修、備品購入等
特定地域づくり事業協同組合事業 運営補助金	5,000千円	人手不足の解消をはじめ、地域産業の 発展、維持継続を図る
鳥獣被害対策	31,064千円	捕獲活動、柵設置等
物価高騰対策商品券配布事業	18,537千円	全町民に商品券配布
道路新設改良費・道路維持費・ 高速道路対策費	118,364千円	町道の改良、通学路の歩道整備、町道の 側溝補修、防護柵の設置、路面補修等
赤谷中央広場町営住宅建築設計 委託料	5,696千円	住宅の整備推進
戸の口団地1号棟断熱改修工事	42,441千円	外壁断熱改修、窓ガラス複層化
小型ポンプ積載車購入	16,344千円	軽四輪 2台
小中学校給食用 米・牛乳購入費	3,991千円	材料費高騰に対応するため、食材を町が購入
小学校給食親子方式化整備	12,802千円	給食室改修工事、配送車購入等
中学校多目的トイレ設置工事	26,893千円	五ヶ瀬中1階、2階に設置
国民スポーツ大会事業	1,520千円	準備委員会等



祇園町の甲斐さん宅裏に、樹高約5m程のしだれ梅があります。幹から伸びたいくつもの枝にきれいな花がびっしり付いて、近くに行くと梅の香が漂います。梅は、実を梅干しなどにして食べる「実梅」と、鑑賞する目的の「花梅」の2種類に大きく分けられ、しだれ梅は花梅に分類されます。

花言葉は、「忠実」「高潔」「忍耐」の3つで、特に忍耐の由来は、寒い時期に花芽をつけ、寒さの残る春先に開花し始める。その様子から忍耐という意味がつけられているとされています。

表紙紹介

令和6年度 補正予算

一般会計 5億6,250万円を減額し

総額 **61億5,600万円**

【主な内容】

- ・西臼杵広域行政事務組合負担金（病院事業）・・・ 22,283 千円
- ・地籍調査測量委託料・・・・・・・・・・ 82,296 千円
- ・新型コロナワクチン接種委託料・・・・・・・・・・ △6,785 千円
- ・過年現年農地農業用施設災害復旧費・・・・・・・・・・ △120,998 千円
- ・過年現年発生道路橋りょう災害復旧費・・・・・・・・・・ △499,607 千円

令和7年 第1回定例会 議決結果

議案番号	件 名	議決日	議決結果
議案第 1号	西臼杵郡公平委員会委員の選任同意について	2月28日	同意
議案第 2号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	3月18日	原案可決
議案第 3号	五ヶ瀬町犯罪被害者等支援条例の制定について	3月18日	原案可決
議案第 4号	五ヶ瀬町債権管理条例の制定について	3月18日	原案可決
議案第 5号	五ヶ瀬町共生型福祉施設の設置に関する条例の一部改正について	3月18日	原案可決
議案第 6号	五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について	3月18日	原案可決
議案第 7号	五ヶ瀬町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	3月18日	原案可決
議案第 8号	五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の一部改正について	3月18日	原案可決
議案第 9号	令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第6号)について	3月18日	原案可決
議案第10号	令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算(第4号)について	3月18日	原案可決
議案第11号	令和6年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	3月18日	原案可決
議案第12号	令和6年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第4号)について	3月18日	原案可決
議案第13号	令和6年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	3月18日	原案可決
議案第14号	令和6年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算(第1号)について	3月18日	原案可決
議案第15号	令和7年度五ヶ瀬町一般会計予算について	3月18日	原案可決
議案第16号	令和7年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算について	3月18日	原案可決
議案第17号	令和7年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について	3月18日	原案可決
議案第18号	令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について	3月18日	原案可決
議案第19号	令和7年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について	3月18日	原案可決
議案第20号	令和7年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について	3月18日	原案可決
議案第21号	町道の認定及び廃止について	3月18日	原案可決
発議第 2号	議員派遣について	3月18日	原案可決

令和7年度当初予算は、前年度比12.43%増の62億3,650万円となっている。歳入の36.9%を地方交付税が占め、自主財源は8.8%であり、前年度よりは改善されたが厳しい財政運営となっている。

歳出の最重点施策として、災害復旧費が前年度比68.06%増の約17億円を占めている。町民は早期復旧を望んでいる。期限内に事業が完了するように努められたい。

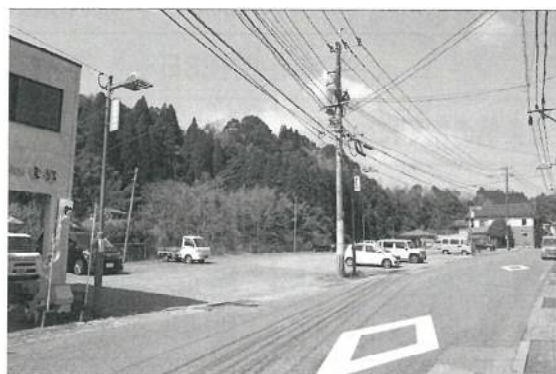


▲予算委員会で慎重に審議

総務課所管事業について

(1) ふるさと応援寄付金の歳入が3億円計上されている。町にとっては貴重な自主財源であり、必ず達成できるように願う。

(2) 住宅管理費として赤谷中央広場の調査費の計上があるが、町民と十分相談の上ですすめること。また、町営住宅の老朽化が進んでいる、計画性をもって改修の予定を立て、入居者が満足できる対応を望む。



▲建設予定地として上がっている赤谷中央広場

(3) 自治体DXによる行政サービスの向上、業務の効率化に努めること。また、職員のスキルアップを図るとともにメンタルヘルス対策にも努めること。

(4) 消防団活動維持確保のために負担軽減の施策の検討を望む。



操法大会の様子

町民課所管事業について

(1) 次年度、町税の納期変更がある。町民にわかりやすく説明をお願いする。

(2) 町民税等の収入未済額は改善されている。これを維持するように願う。

企画課所管事業について

(1) 第三セクターの株式会社五ヶ瀬ハイランド及び五ヶ瀬ワイナリー株式会社の経営健全化を早急に図ること。

(2) 地域おこし協力隊の活動の推進を図り、やりがいをもって活動できるよう対応を期待する。

(3) 互助輸送車両購入については導入に向けた検討、協議、報告をお願いする。

(4) 移住、定住の推進、就労、雇用確保の施策を期待する。

(5) 商工業の経営基盤強化及び後継者、担い手の育成支援と観光推進体制の強化に期待する。

会計室について

(1) 基金の運用について慎重かつ有効に進めていただきたい。

福祉課所管事業について

- (1) シニアの生きがいプロジェクトについて高齢者の生きがい、やりがいのためにも事業推進に期待する。
- (2) 町民が互いに支え合う地域づくりの推進、相談体制の強化、生活困難世帯への支援を望む。
- (3) 子育て支援についてサービスの充実及び妊娠期から切れ目ない支援を望む。



好評を得ているおむつのサブスク事業

- 農林課所管事業について**
- (1) 農林業生産環境の整備及び後継者、担い手育成の支援を望む。

- (2) 畜産業振興のためにも補助金助成施策を望む。

助成施策を望む。

- (3) 農業用施設及び林業施設災害復旧費に4億3千万円計上されている。早期の復旧を目指すこと。



新たな事業が展開される畜産業

建設課所管事業について

- (1) 町道維持費の減額について、町民の安心安全な生活のためにも十分な予算確保を望む。

- (2) 道路橋りょう災害復旧費が12億6千万円計上されている。早期の復旧をお願いする。

- (3) 水道水質検査は町民の安心安全な生活に直結している。確実に実施すること。

- (4) 簡易水道事業の安定経営を図るとともに、未整備地区において計画的な施設整備を望む。

- (5) 九州中央自動車道の土捨て場整備、用地購入の予算が計上されている。早期完成に向け今後も力強い活動を望む。



整備中の兼ヶ瀬水道施設

教育委員会所管事業について

- (1) 教職員住宅の維持管理等の要望に応え、計画的な予算の確保をお願いする。

- (2) 国スポ対策について、計画的に準備をして万全の対応をお願いする。

- (3) 学校給食の親子方式については、安心安全に配食できるように動線や運搬等について十分な協議検討を望む。



親子方式へ改修予定の三小給食室

議会事務局について

- (1) 議会用タブレット端末の円滑な使用のための研修会を希望する。

- (2) 特別委員会、交流活動など、議会活動に対する予算の確保に努めること。



おた やすよし
太田保義議員

行政組織の働き方改革について

行政組織にワークシェアリング方式を採用すれば、労働時間の削減や新たな雇用を生み出すことになる。保育士、給食調理員の職場に採用することも一案と考えるが意向を伺う。

町長

公務員制度においてはワークシェアリングの正式な呼称はしない。地域おこし協力隊や集落支援員制度もあり本町では、雇用や働き手確保の手段として活用している。地方公務員制度に置き換えてみると、既に進行している部分もある。

問 保育士、給食調理員の令和6年の有給休暇取得状況を伺う。

総務課長

保育士職場27%調理職場56%役場庁舎内職場33%です。

問 県内保育施設の中には保育士の設置基準は満たしているが、もっと休みを取らせたいとの考えもある。意向を伺う。

総務課長

健康管理の観点から付与された年次休暇は消化されるべきとの考えに変わりはない。しかし全ての年次休暇を取得することは困難な状況にあることも認識している。

町長

きちんと取っていただくことを組織として目指していく。心身ストレス軽減といったものが重要かなということ、そのような指示をして、管理職から取得、取りやすいような環境づくりをやっていくということが基本的な考えです。

問 地方公務員の約2割を会計年度任用職員が占める状況は変える必要があるとの見解が政府の中にもある。会計年度任用職員数を伺う。

総務課長

令和6年度は68名です。

問 単年度契約で手当、昇給の違いにより正規職員との賃金格差がある現状に対する考えを伺う。

総務課長

国は働き方及び処遇を改善するため会計年度任用職員制度を創設した経緯がある。給与及び処遇について改善が進み国に準じて改正を行っている。

問 五ヶ瀬町の今後の方針を伺う。

町長

引き続き業務量や緊急性を勘案して配置していくのが考え方の基本です。処遇については、国の制度に準じて随時改訂をしてまいります。

※ワークシェアリング これまで1人で担当していた仕事を複数人で分担し1人当たりの労働時間を削減すると共に、新たな雇用を生み出す仕組みです。

農畜産業支援について



かい よしのり
甲斐義則議員

問 昨年、母牛1頭あたりに1万6千円の母牛安定確保対策事業補助金の支援があった。今後、継続並びに増額があるのかを伺う。

町長

本町の母牛頭数の維持を図るために緊急的に行なったものである。事業の継続および増額については、今後の状況市況などを見ながら判断していきたいと考える。

問 畜産農家数、母牛頭数も減少している状況である。1万6千円を2万円、3万円と増額をし、事業の継続をするべきと思うが、考えを伺う。

町長

国の事業で肉用子牛生産者給付金並びに緊急支援事業など実施してきておりその給付金が給付されている状況である。そういった事業を利用しながら生産者の確保、母牛頭数の確保を図っていくと考える。

問 夏秋野菜作物に対する直接的な支援がないと思うが支援の考えはないか伺う。

町長

農業振興費における補助事業については、国県の事業を最優先に活用したい考えである。町単独による新たな支援については、既存の補助事業の整理を含め判断していく思いである。

問 提案であるが夏秋野菜作物の苗代金の支援の考えはないか伺う。

町長

全体で単価もそれぞれ違い、農家の方は喜ばれると思うがなかなか難しいところである。台風被害さらには病気など不可抗力でダメージをうけるといふところで、町単で収入保険の補助事業に取り組んでいる。大きな損失のところに支援をしていくという考えである。

水道施設整備について

問 兼ヶ瀬地区において、令和5年度完成が令和7年度に延びたということであるが、原因はなにかを伺う。

農林課長

国の予算の割当の減少、工事関係の工法の変更、半導体の流通の支障などにより、電気設備の納期の遅れが生じたことで、令和7年度完成の見込みとなった。

問 坂本地区の今後の計画について伺う。

町長

水道ビジョンでは令和6年度から調査計画を実施し、令和9年度の事業採択、令和12年度に完了としているが現在、事業振興している兼ヶ瀬地区の完了後に、令和7年度から調査計画を実施し、県営事業により令和11年度採択を目指している。計画給水人口は340名を見込んでいる。

問 赤谷地区の今後の計画について伺う。

町長

国土交通省の簡易水道等施設整備費補助金補助率10分の4を活用し、整備を行う計画である。令和7年度から水源開発調査を実施し、令和9年度に実施設計、令和10年度から本体工事着手、令和12年度完成を目標として、令和13年度から供用開始を考えている。計画給水人口は2000人で計画している。



がい まさくに
甲斐政國議員

廃屋解体撤去に補助金は

答 本町の事情に即した制度創設が出来ればと考える

問 空き家となつて数十年が経過し、廃屋と化した物件が見受けられる。生活環境・自然景観だけでなく交通事情にも影響し、町民の暮らしに不安を与えている。廃屋の解体撤去に補助金の考えは。

町長

国において、空き家等対策の推進に関する特別措置法が定められており、危険が及ぶ物件を「特定空家」として町が認定し、所有者に対し指導勧告を行うよう規定されている。本町においても法に基づく「空き家対策協議会」を設置し様々な事例を収集しつつ検討を行っている。本町の事例に即した制度創設が出来ればと考えている。

問 解体撤去には多額の費用がかかる。他の自治体では、事業費の1/2最高70万円の補助をする事例もある。町長の率直な考えは。

町長

基本的には個人の資産という前提で税金を使うという意味合いも考えなければならぬ。「空き家等対策会議」の中で議論を進め議会とも意見を交えたい。

第3セクター経営移譲の考えは

答 これまで同様継続することが望ましい

問 2つの第3セクター、何れも経営は厳しく老朽化も進み一般会計からの支援も増加傾向にある。経営を移譲し町の財政安定を図る考えは。

町長

開業以来、外貨を稼ぐ基盤産業として90億円を売り上げ、地域経済の基盤を造ってきた。経営移譲は選択肢の一つではあるが、建設当初と同じ目線であるかどうか難しいと考える。これまで同様町が経営を継続することが望ましいと考える。

問 三セクは責任の所在が曖昧となり、補助金への依存が高くなると指摘されている。当分は補助金で立て直しを図ると言うことであるが、町にとつては大変なこと、経営移譲の考えはなかったのか。

町長

可能性について関係者と協議したことはあるが、当初の目的である農業振興や雇用創出など民間では厳しいと考える。今の経営を改善していくことを目指したい。議会とも議論を進め、共に知恵を出していきたい。



たなか はるお
田中春男議員

地域活性化拠点エリア整備構想について

問 構想の位置づけを含めて現在までの進捗状況は。

町長

岩神西ICを中心とするエリアを拠点とした地域活性化を図るため位置付けられている。五ヶ瀬町地域活性化拠点エリア構想策定委員会として令和3年度から進めていて、令和5年度からは実施委員会に移行して進めている。

問 委員会のメンバー構成は。

企画課長

策定委員会は副町長を委員長として庁舎の管理職で構成していた。現実実施委員会は町長が委員長である。

問 メンバーに野菜等を出荷されている農家の方や、町内各団体から選任してはどうか。

町長

いろんな方の意見を伺いながら、更なる計画を練っていく段階ですので、その折に意見を取り入れることになつてくると思われる。

問 今後の具体的な方向性は。

町長

周辺構想について必要に応じて検討している。高速道路の整備状況を想定しながら整備を進めて行く。特にワイナリー周辺及び桑野内地域の魅力化が必要だと考えている。

問 ワイナリー周辺の景観については素晴らしい場所だと思うが、この場所の魅力化について、町長としての現段階での思ひはあるか。

町長

地域を生かせるものと考えていくのが寛容と思う。今現在はこう言つたと言うものを言及するような状況にはありません。

林産物等販売施設改修実施計画について

問 現在までの進捗状況は。

町長

令和5年度から実施委員会で協議を重ねながら、今年度実施計画策定に着手している。道の駅登録を考慮したりニューアルとなつていて、情報提供施設・観光案内所・駐車場・トイレを整備する計画で、直売所の整備についても実施計画の中に盛り込んでいく。3月に第2回の委員会を開催し、確定版の実施計画を策定する予定としている。

問 現特産センターを利用しての増築の考えか。

町長

現在の施設を改修すると言う計画でございます。

問 経費はかかるが、新たに建設すると言う事も選択肢のひとつと考える。五ヶ瀬の目玉となるような施設建設に向けて検討される事を期待します。

町長

町民の方に喜んでもらえる機能を考えていく。さらに、どうやって出荷数を増やすか、維持していくか等も並行して考えていく。



たかし 中村 議員
わたなべ 渡邊

九州中央自動車道の早期整備と事業の促進について

問 土捨て場の確保との活用について。

町長

特産センター駐車場側が完了すれば、木地屋温泉の裏手の町有地を考えている。それ以外の候補地は現在協議を進めている。活用については、公有地及び公有施設有効利用対策委員会において活用を協議する。

問 五ヶ瀬高千穂間のトンネル掘削時に出る全体の土量はどれぐらいの量か。

建設課長

全体の土量・残土は約100万m³が出ると聞いている。

問 道路整備予算の確保に向けた活動には。

町長

九州地方整備局、国土交通省、財務省などに引き続き積極的に早期完成予算確保に向けて要望活動を続けていく。

問 観光振興と人口減少対策、早期整備促進のための取り組みについて。

町長

高速度道路整備に伴い入り込み客数の大幅な増加が見込める町内の観光資源について、積極的に情報発信を行う。また、町内の住宅環境の整備を図り、若者の定住促進を考える。



問 生産性向上を目指す企業（TSMC関連）進出の促進と誘致について。

町長

IT産業分野の進出促進やTSMC関連事業の誘致は、土捨て場の有効活用なども踏まえ、あらゆる可能性について検討を進めて行く。

野良猫対策について

問 2年間の活動内容と実績について。

町民課長

野良猫を捕獲して、宮崎市の動物病院まで持って行き、避妊手術を実施している。実績としては、令和4年が65頭、令和5年が110頭、令和6年が現在まで67頭の合計242頭となっている。

問 活動の効果と課題について。

町民課長

活動の効果については、野良猫の増加の歯止めになっている。課題は、宮崎市の動物病院が本年3月末で閉院することである。

問 令和7年度の活動内容について。

町民課長

動物基金から提案があった、さくらねこ地域集中プロジェクトを実施する予定で、4月と5月に五ヶ瀬町内において3日間連続で「移動手術車」により1日あたり約30頭の猫を対象に避妊手術を実施する予定である。



燃料等給油助成券の配付

問 各世帯に給油等助成券を発行する考えはないか。

町長

現時点でそのような計画はないが、今、住民税非課税の世帯への交付金を準備している。

問 スキー場で収益を上げて、その分を町民に還元する。町民の方たちに、灯油の1缶や2缶、3缶は配るぞという気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

町長

命を守るということに小笠原議員が思いをはせていらつしやると同じように、町も優先順位をつけおこなっている。スキー場で儲けてという話も、参考にしていただきたと思う。

赤谷地区の町営住宅建設計画

問 目的と長期的な計画について。

町長

町の総合計画の施策として、赤谷中央広場に住宅の整備を計画している。

問 図面はまだできていないのか。

総務課長

現在事業計画を策定中で、現時点白紙の状況である。

問 意見交換会では、何人の方から話を聞いたのか。

総務課長

6名である。



おがさわら まさたろう 小笠原将太郎議員

問 町民の意見を取り入れ、将来の町の発展につながる住宅計画なのか。

町長

将来のまちづくりについて、住宅整備は非常に重要だ。住民の方々と意見交換をし、議員の皆様方とも計画内容を擦り合わせながら、進めてまいりたいと考えている。

問 赤谷は水が足りない、水の問題の配慮も必要ではないか。

町長

心配もあるかということもあり、水道組合も含めて議論をしている。現時点ではできるのではないかと判断をしている。具体的な戸数、水量も含め、当然、水道組合の皆さんと協議することになると思う。

ヒートショックの注意喚起

問 実施回数及び実施日数は。

福祉課長

令和3年度から行っている本年度は、令和6年11月から月曜日、水曜日、金曜日の週3回、夜の定時放送を基本に放送し特に、冬の寒気が強まる気配がある場合は、その他の曜日でも放送しています。回数は25回である。

問 夕方6時など早い時間に放送できないか。

福祉課長

時間が決まっているために出来ない。ヒートショックの注意喚起は、防災無線のみならず、ふれあい施設などでの居場所、またはサロンなどで、指導者や支援者の方から呼びかけを行っていただいている様々な事業を通して、助け合いの取組が定着しているものと思う。

西臼杵広域行政事務組合議会

百条委員会最終報告

より詳しい報告書はこちらから ↓



報告書

令和7年2月3日

西臼杵広域行政事務組合消防本部における
パワーハラスメント等に関する調査特別委
員会委員長 佐藤 さつき

本委員会は、西臼杵広域行政事務組合消防本部におけるパワーハラスメント等に関する調査のため設置され、令和6年8月27日から令和7年1月29日まで、計21回にわたり会議を重ね、調査事項に関し、事実関係の調査を行い、真実の究明に当たってきた。

本件に関する具体的な経過や事実関係は、調査報告書にその概要を記しているが、ここに総評として報告をするものである。

委員会による調査検証の結果、ハラスメントの事実は26件認定され、総括として、消防職員2名によるパワーハラスメント行為と1名によるセクシャルハラスメント行

為があったとの結論に至った。中でも飲酒時の度重なる暴力及びセクシャルハラスメントは刑事上の責任も問われ得る重大事案であり、看過できるものではない。

なお、セクシャルハラスメント行為については、県の懲戒処分規定では、停職または減給に値するものでありながら、口頭注意で済まされており、この組織は、浄化作用が機能不全状態であったと言わざるを得ない。

また、消防長や管理者側がパワーハラスメントを認識していながら放置したこと、さらに、管理者側については、消防組織任せの対応であったことを証言でも認めており、このことは安全配慮義務違反となり得る。そして、隊長等についても、黙認したことについては、加害者と同じ立場と言える。従って組織管理責任を追及すべき案件であることを指摘するものである。

これらを踏まえて、ハラスメント行為は証拠が残らないことを鑑み、第三者委員会

の設置や通報窓口の検討に加え、西臼杵広域行政事務組合規約の改正等も必要である。

証言者の中には、精神的苦痛を思い出し、声を詰まらせ涙を流して証言する者もあり、苦悶の中の業務、辛かったことが窺えるものである。実際に、体調を壊し休職したと証言する者もあり、委員会として休職当時の診断書も取得した。

現在も報復等を恐れ、不安を抱える職員が多数いる中で、職員有志一同からは、明るい未来へ向けた職場環境の改善のために、問題職員の処分と今後の対応を求める嘆願書の提出もあった。このことから、問題の職員の処分は、今後の西臼杵広域消防の将来を左右する大きな決断となる。

最後に、正副管理者・参与・消防長については、提言に基づき職場の環境改善を確実に是正し、二度とこのようなことが起こることの無いよう強く求めるものである。

未来への希望を持って職場改善のため

職員有志一同から広域議会へ嘆願書

当該職員の処分及び今後の対応についての嘆願書

私たちは消防職員は現在設置されている百条委員会において、身を切る覚悟を持って証人尋問に臨みました。

私たち有志職員一同は、当該職員について、今回の百条委員会で調査されているパワーハラスメントの加害者であると認識しています。

百条委員会の証人尋問において、これまで私たちが経験した加害者によるパワーハラの事実等について正直に証言をした場合、当然、加害者本人の証人尋問でその事実の確認が行われるものと思います。パワーハラの内容によっては、被害者本人のみであったり、関係者数名しか知り得ないものもあるため、誰が証言したかについて、加害者本人が特定できるものもあります。これまでの加害者の行動や言動を考えると、自分が証人尋問で発言した内容が伝わった場合

今後、報復をされたり、不利益な扱いをされたりするのではないかとという恐怖から、証言をしない方がいいのではないかとためらう職員がいたのも事実です。誰がどんな証言をしたか特定できる状況で、加害者本人と勤務をすることは極度のストレスであり、これからどれだけ時間が経っても変わることはないと考えます。

しかし、私たちは未来への希望を持って、職場の環境改善のため、約10年間に及ぶパワーハラの経緯を委員会に正直にお伝えしました。この覚悟をご理解ください。

消防の業務は特殊であり、個人での任務遂行はできません。隊として互いに信頼関係を構築し、強固な団結でコミュニケーションを取ることで災害事案に対応することができます。現状、私たちから加害者への信頼は皆無であり、今後改善される見込みもありません。そのため、これから先、同じ職場で勤務することはできません。

「私たちはこの百条委員会の証人尋問にすべてを賭けました。」

もし、百条委員会終了後に、当該職員が通常の業務に戻ることになれば、報道にもあったとおり、さらなる退職者が出てくることは間違いありません。

私たちは執行部に対し、当該職員が今後一切、西臼杵広域行政事務組合消防本部及び西臼杵消防署で勤務しないことを強く要望する嘆願書を令和7年1月15日に提出したところです。

百条委員会で世間の注目を集めたことで、組織にとつて、職員個人にとつて仕事のし辛さや活動の障害が出ていることは事実ではありますが、この苦難を乗り越えた先には、西臼杵広域行政事務組合消防本部の明るい未来が待っていると信じています。

西臼杵広域行政事務組合議会におかれましては、是非、私たちの想いと覚悟をご理解いただき、ご支援いただければと思います。何卒、よろしくお願いいたします。

議会活動



▲意見交換会の様子

令和7年3月17日（月）に、椎葉村の議会と交流会を行いました。椎葉村交流拠点施設（カテリエ）の視察を行い、図書館の蔵書の数の多さに驚きました。

その後、後継者問題、移住定住問題等意見交換会を行いお互いの課題等について活発な討論会を行いました。

椎葉村議会との意見交換会

近隣自治体として抱える課題については共通するものがあります。

今後とも交流会を続けていくこととしています。



▲講演を行う阿比留氏



▲3万冊の本を揃える図書館

特別委員会を開催

議会の役割のひとつとして、地方公共団体の意思を決定する機能及び執行機能を監視する機能を担っています。

五ヶ瀬町議会においても特別委員会を適宜開催しています。

特に、第三セクター（五ヶ瀬ハイランド・五ヶ瀬ワイナリー）については、行政改革特別委員会を開催し、内容は議会だよりで委員長報告として掲載しております。

決算状況は五ヶ瀬町のホームページで公開されています。



▲町長から説明を受ける議員

第三セクターについては経営改善の余地があり今後も事業内容等について執行部と協議して改善を行い、より良い経営に向けて進めてまいります。

宮崎県町村議会全議員研修会

令和7年1月30日（木）に美郷町の南郷多目的センターで、宮崎県の町村議員の会を集めて全議員研修会が開催されました。

兼政治部編集委員の『阿比留 瑠比』氏を講師として迎え、日本政治の課題として講演が行われ、全員、熱心に話を聞いて研修を終えました。

議会だより表紙写真募集

「議会だより」の表紙写真と、ご意見お便りを募集しています。

応募の詳細は下記のQRコードから、ご応募お待ちしております。



退職のあいさつ

この度、3月末日をもって役場を退職することになりました。

町民の皆様には、役場入庁以来、長い間大変お世話になりました。心からお礼を申し上げます。

また、1年間という短い間でしたが、議員の皆様にはご指導をいただき、本当にありがとうございました。

これからも、「笑顔でつながるまち五ヶ瀬」の実現に向けて、町民の皆様方と共に目指してまいりますので、宜しくお願い致します。

皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。



廣本憲史 前局長

明日を駆ける！

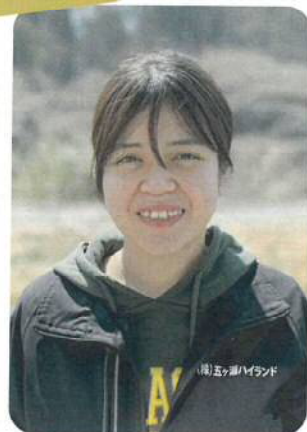
坂本
かいまりあ
甲斐真利亜さん 24歳

持ち前の明るい笑顔で、周囲を元気にする真利亜さん。「地域の方々の役に立ちたい」という思いから介護の道を選び、高校卒業と同時に介護士資格を取得。

卒業後は、福岡の高齢者施設に就労し現場での知識と技術を習得しました。2年後にコロナ禍のあおりを受け帰郷、現在は（株）五ヶ瀬ハイランドに勤務、3月までスキー場のパーキングセンターで主にチケット販売などを担当していました。

学生時代は、小学校1年生から高校3年生まで12年間剣道に打ち込み、心身ともに鍛錬を積まれました。なかでも旧三ヶ所中学校時代はキャプテンを務め、団体で全国大会へ出場した経験も持っています。

剣道で培われた精神力と、介護士として得た知識や技術を併せ持つ真利亜さん。今後は、更なるスキルアップを目指し、様々なことに挑戦したいと語ります。「今まで培ってきた経験を活かし見聞を広め、自分自身の成長に繋げていきたいと思っています。」と力強く話してくれました。



…… 地域 の 話 題 ……

～地域住民の身近な活動状況から～

鞍岡の祇園の里づくり協議会（白瀧徹哉会長）は、今年も3月に原目（国道265号線沿い）地区に桜やもみじ30本を植栽しました。

これは地域のことは地域で実施しようとする、地区住民の意思に基づくもので、沿道の美化を推進するために、8年余り植栽を続けています。

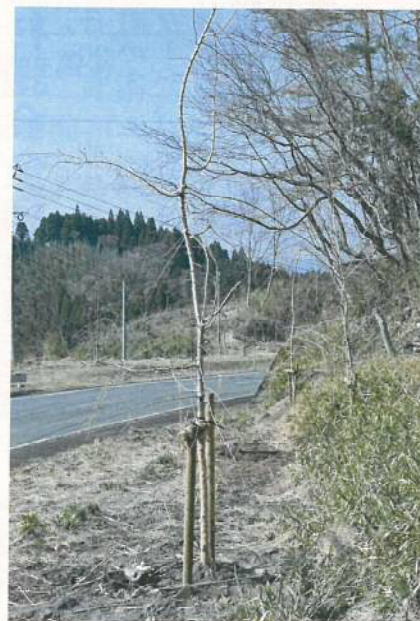
こうした植栽は他の地区でも見受けられますが、このような地道な活動が、自然豊かな五ヶ瀬町の景観形成にさらに繋がるものです。後々には観る者に、心豊かな感慨を与える日が来ることでしょう。



▲植付け前の説明を聞く参加者



▲重機を使っでの植付けの様子



▲植付け後の桜の苗

どうぞ傍聴席へ

次の定例会は6月開会予定です。
傍聴の申し込みは、お気軽に
議会事務局にお尋ねください。
TEL82-1711（議会事務局直通）

発行責任者
議長 佐藤 成志
議会広報編集委員会
委員長 矢野 宏
副委員長 本田 俊徳
委員 太田 保義
委員 田中 春男
委員 小笠原 将太郎
委員 甲斐 義則

厳しい冬を耐え忍んだ草木がようやく芽吹き始め、五ヶ瀬にも新たな春が訪れた。町内こかしこで咲き誇る桜は、わが町の象徴でもあり正に圧巻。

しかし、その美しさの裏側では人口減少が静かに進行し、喫緊の課題となっている。

一方では、町内の若者らで創る「カタラウ・スタンド」など新たな挑戦も芽吹き始めているのもうれしい話題だ。

希望を胸に未来へ向かって歩みだす人々の姿は、私たちに勇気を与えてくれる。若者たちの熱意、先人たちの知恵、そして町民一人ひとりの想いが重なり合い、五ヶ瀬の未来が切り拓かれていくと信じている。

春の光の中で、新たな一歩を踏み出す全ての人に、幸多き未来があらんことを心から願う。

矢野 宏

編集後記